

(2) ゾーニング

水田の畑地化に当たっては、基盤整備のコスト・手間の縮減、畑作物の生産性の確保等を図るという観点から、整備に適した区域の選定（ゾーニング）が重要である。

畑地化区域のゾーニングは、①水稲に適した田と畑作導入可能区域の区分、②汎用化適合区域と畑地化適合区域の区分、の2段階からなり、ほ場の排水性、水利条件等に基づき、対象ほ場が畑地化に適しているかどうかの判断を行う。

【解 説】

1. 基本的な考え方

水田の畑地化におけるゾーニングとは、基盤整備のコスト・手間の縮減、整備後の畑作物の生産性の確保等の観点から、畑地化に適した区域の選定を行うものである。

畑地化区域のゾーニングに当たっては、対象ほ場である現況水田が「水稲に適した田」、「汎用化適合区域」及び「畑地化適合区域」のいずれに該当するか、ほ場の排水性、水利条件等に基づき適切に判断することが重要である。

2. 畑地化区域のゾーニングの流れについて

畑地化区域のゾーニングは、「水稲に適した田及び畑作導入可能区域の選定フローチャート」（以下「フローチャート」という。）に基づき、対象ほ場を区分し、畑地化に適しているかどうかの判断をする。

(1) 「水稲に適した田」と「畑作導入可能区域」の区分（フローチャート1/2）

対象ほ場である現況水田について、ほ場の排水性を勘案し、「水稲に適した田」と「畑作導入可能区域」のいずれに該当するか、判断する。

(2) 「汎用化適合区域」と「畑地化適合区域」の区分（フローチャート2/2）

上記①で「畑作導入可能区域」と判断されたほ場について、水利条件、畑地化の実現性、畑地化後の周辺環境への影響の有無及び農地の集積・集約化への支障の有無を勘案し、「汎用化適合区域」と「畑地化適合区域」のいずれに該当するか、判断する。

3. 畑地化区域のゾーニングに当たって配慮すべき事項

1) 小規模な畑地化

小規模な畑地化の場合は、近隣のほ場や民家に対する農薬や表土の飛散の影響等を考慮して、ゾーニングを行う。

2) 大規模な畑地化

水田の畑地化は、「ほ場整備実施時に一部又は全部の区域を畑地化する場合」については、例えば、100ha 規模のほ場整備において、水田の大宗を汎用化し、数 ha を畑地化するとい

ったケースや、数 ha 規模のほ場整備において、その全部を畑地化するといったケースが想定される。

また、「既にほ場整備実施済みの地区で、畑地化に適した区域を選定して基盤整備を行う場合」や「ほ場整備未実施の地区で、荒廃農地も含めて水田を畑地化する場合」等においては、地域一帯の水田の一部や中山間地域において数 ha を畑地化するといったケースが想定される。

いずれについても、本手引きにおいては、水田地域における従来の水稲作と畑作のバランスを大きく変える規模の畑地化の取組は想定していない。

ただし、仮に、地域一帯の水田利用のバランスを大きく変えるような大規模な畑地化に取り組む場合には、以下の事項に配慮する必要がある。

① 環境との調和（生態系、景観、水質）への配慮※¹

畑地化に伴う生態系、景観、水質への影響としては、工事中の濁水流出、断水、土の移動等だけでなく、畑地化後のほ場の変化（水田時に比べてほ場が乾燥状態となること等）や営農段階における肥培管理の変化による影響が挙げられる。

このため、ゾーニングに当たっては、地域の生態系を保全する上で注目すべき生物、重要となる生息・生育環境、保全すべき景観、水質への影響を勘案した上で、畑地化の区域を選定する必要がある。

② 防災面への配慮

水田の畑地化では、畑作物の湿害を防ぐため、降雨による地表水がほ場面に残留しないように畦畔を除去し耕盤を破砕することから、従前の水田が有していた雨水貯留機能の観点からはマイナスの影響をもたらすおそれがある。

このため、特に、排水改良を実施済みの地区又は排水改良に向けた事業計画地区においては、当該地域における水田の雨水貯留機能への影響に留意し、事業計画を検討する必要がある。

なお、治水に係る施策との不整合を来すことがないように、立地条件等に応じ、資料収集の段階で、河川管理者による遊水地の整備や特定都市河川法に基づく貯留機能保全区域※²の指定等の構想、計画等を確認する必要がある。

※¹ 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き（第3編）『ほ場整備（水田・畑）』」、後述「2（4）オ 環境との調和への配慮」等を参照。

※² 貯留機能保全区域：河川沿いの低地や流域内の窪地などの土地について、土地の所有者の同意を得た上で都道府県知事等が指定できることとされており、当該区域では、機能を阻害するおそれのある行為（盛土等）に対する届出が義務付けされる。

[補足：近年の畑地化実施地区の分類について]

近年の畑地化実施地区は、当該地域において畑地化された水田の位置・特徴から、以下の5分類に大別される。

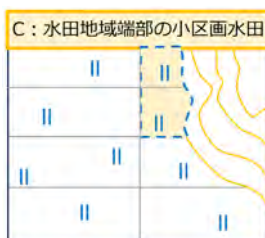
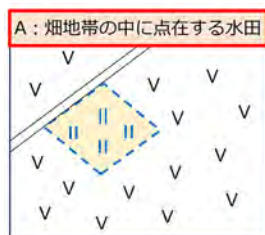
A：畑地帯の中に点在する水田

D：水田地域内部の一部の水田

B：中山間地の谷地田

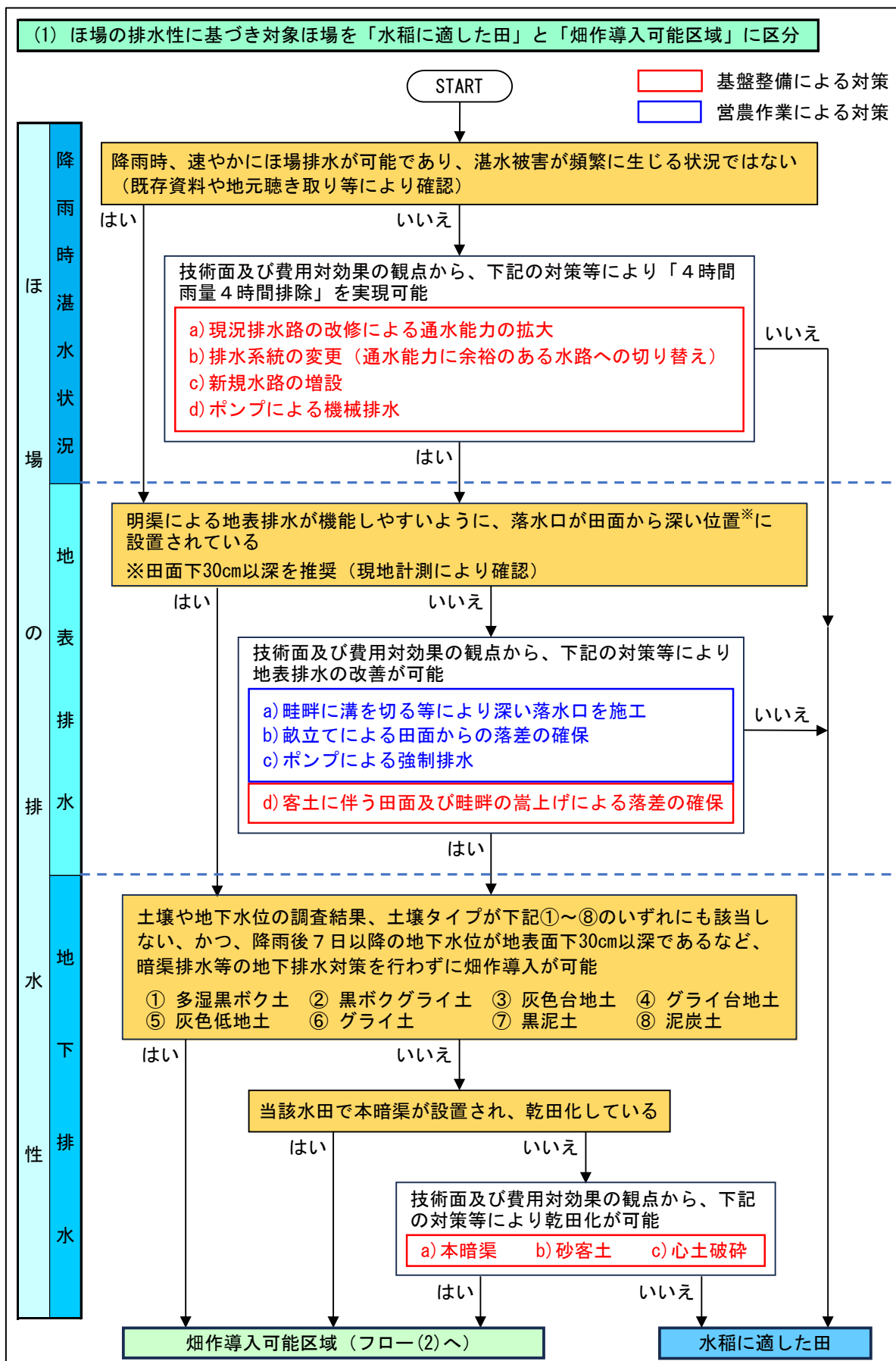
E：水田地域の全体

C：水田地域端部の小区画水田



畑地化区域のゾーニングに当たっては、本解説及び上記事例を踏まえつつ、地域の実情に応じて、畑地化に適していると判断される区域を選定することが重要である。

水稲に適した田及び畑作導入可能区域の選定フローチャート（1/2）



水稲に適した田及び畑作導入可能区域の選定フローチャート（2/2）

